

国 研 審 第 1 号  
令和6年1月17日

総務大臣 松本 剛明 殿

総務省国立研究開発法人審議会  
会 長 尾家 祐二  
(公 印 省 略)

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第4期中長期目標の変更案について（意見）

令和5年12月20日付け総国字第56号をもって当審議会に求められた事案について、  
審議した結果、次のとおり意見する。

#### 記

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第4期中長期目標の変更案は、宇宙基本計画の変更及び国立研究開発法人宇宙研究開発機構法の一部改正の内容が適切に反映されており概ね妥当な内容と評価するが、変更案中「6 戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化」の成果指標として掲げられている「民間事業者及び大学等が創出した成果」については、成果の事例数だけでなく質についても適切に評価できるよう修正すべきである。

この他、審議の過程で委員及び専門委員より挙げられた指摘は別紙のとおりである。

今後の中長期目標の策定にあたっては本意見の趣旨が反映されるようよろしく取り計らい願いたい。

以上

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第4期中長期目標の変更（案）に対する  
総務省国立研究開発法人審議会委員及び専門委員の指摘

1 戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化に向けた指摘

マネジメント等指標の「助成金の交付の実施状況」の例として、「公募・審査状況及び支援件数」が挙げられているが、原資が国費であることを踏まえ、支援件数のみならず質の面でも適切な支援を行っているかを確認できるようにすべきである。

2 次期中長期目標（令和7年4月1日～令和14年3月31日）策定に向けた指摘

(1) 『宇宙基本計画（令和5年6月13日 宇宙開発戦略本部決定）』と比較し、変更案については産業に係る記載が不十分なため、産業振興への貢献に関する記載を追加すべきである。

(2) 「Ⅲ. 3. 8. 宇宙科学・探査」について、現行の「宇宙や生命の起源を探るなど新たな知の創造につなげる」という記載が削除されたが、宇宙や生命の起源を探ることは科学探査・研究の重要テーマのひとつであり、削除することにより、国際連携で行われる関連研究に日本が参加しづらくなる等の影響が出る可能性があるため再度追加を検討すべきである。

(3) 「Ⅳ. (2) 効果的かつ合理的な業務運営の推進」の「国益」という記載について、具体的な内容及び範囲を明確にすべきである。

(4) 「(別添1) 宇宙航空研究開発機構に係る政策体系図」について、現行の「宇宙を推進力とする経済成長」という記載が削除され、経済成長や産業振興については「宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造」という記載から読み取ることができるよう変更がされている。宇宙科学・探査における産業とすると、限定された狭い範囲での産業のように感じられてしまうことから「宇宙科学・探査における新たな知と新産業の創出」などの表現が望ましい。

(5) 「(別添2) 評価軸及び関連指標【宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造】」について、「産業の創造」に関わる成果指標を、拡大する産業の分野や規模、ベンチャー創設等の具体的なものに明確にすべきである。

### 3 その他

- (1) 「Ⅲ. 3. 5. リモートセンシング」について、DXはあくまでも手段であり、合理的かつ効率的、そして確実にプロセスを進めることが重要であることから、DXによってプロセス改革を進め、国際競争力を育てていくといったメッセージ性を出す表現が望ましい。
- (2) 「Ⅲ. 3. 8. 宇宙科学・探査」について、「独創的」という言葉が、1つの文章で重複して記載されているため、「独創的なアイデアを生み出し、」については削除すべきである。
- (3) 「Ⅲ. 4. 2. 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化（スペースデブリ対策、宇宙太陽光発電含む）」について、現行の「災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決」から「国土強靱化・地球規模課題への対応」へと変更されており、「災害対策」の削除及び「対応」への変更では取り組み方が弱まっていると思われるため見直すべきとともに、「(別添2)評価軸および関連指標」においても「解決」と「対応」を統一すべき。